

食安輸発0808第2号
平成23年8月8日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(オーストラリア産セルリアックのジフェノコナゾール、中国産しそのアトラジン、
タイ産赤とうがらしのエチオン及びプロピコナゾール、中国産乳及び乳製品並びに
これらを原材料とする加工食品のメラミン)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年8月4日付け食安輸発0804第2号）に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からオーストラリア産セルリアックのジフェノコナゾールの項、別表第3から中国産しそのアトラジンの項、別表第2及び別表第3からタイ産赤とうがらしのエチオン及びプロピコナゾールの項を削除し、また、これまでの検査実績を踏まえ、別表第2から中国産乳及び乳製品並びにこれらを原材料とする加工食品のメラミンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。